

政総第2392号  
令和8年3月19日

神奈川県議会議長 長田 進治 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

質問趣意書に対する答弁書について (送付)

令和8年2月26日付け神議第1936号をもって送付のありました谷 和雄議員からの質問趣意書について、別添のとおり答弁書を提出します。

問合せ先  
政策局総務室企画調整第二グループ 飯島  
内線 3026

## 答 弁 書

### ● 強度行動障害者への支援体制について

全国共通の基準である障害支援区分において、行動上の障害が生じないための事業者支援や配慮等については、認定調査員が調査時に確認し、特記事項として評価に反映させていますが、改めて、県が実施する認定調査員の研修で、丁寧な確認を周知していきます。

事業者が利用者に質の良いサービスを提供することにより、利用者の生活の質が向上することは、利用者にとってたいへん望ましいことですが、結果として、障害支援区分が下がることで事業者の事業収益が減少することは、支援状態の改善に対する職員と利用者の努力や意欲を低減させかねず、課題であると考えています。

国では介護報酬においては質の評価の枠組みと報酬への反映について様々な検討が進められているところですが、障害福祉サービスではそうした検討はまだ進んでおりません。県としては、利用者の状態の改善と自立支援に取り組む事業者の努力が、報酬上の評価に適切に反映される仕組みの導入について、機会を捉えて国へ提案してまいります。

## ● 消防団員の処遇改善について

消防団の団員数に占める被雇用者の割合が高まる中で、消防団活動に理解と協力がある事業所に優遇策を講じて、協力事業者を増やすなど、団員が活動しやすい環境を整備することが重要です。

そこで県は、令和6年度に「消防団協力事業所」を県下一律で認定する制度を創設し、認定事業者に対しては、「入札参加資格者名簿」の登載時に加点して、入札時の事業所ランクがより上位になるようにしました。今後、より多くの事業者への周知を図り、参加を促していきます。

さらに、県内の消防団員及び家族等へのサービス等を提供する「かながわ消防団応援の店」を導入し、令和8年1月時点で、加入店は3,500店舗を超えています。

県ではこうした取組を通じて、団員が活動しやすい環境の整備を図り、団員の処遇改善につなげてまいります。

企財務第 1400 号  
令和 8 年 3 月 23 日

神奈川県議会議員 長田 進治 殿

神奈川県公営企業管理者企業庁長 浦邊 哲  
( 公 印 省 略 )

質問趣意書に対する答弁書について (送付)

令和 8 年 2 月 26 日付け神議第 1936 号をもって送付のありました谷和雄議員からの質問趣意書について、別添のとおり答弁書を提出します。

問合せ先  
企業局財務部財務課  
財務企画グループ 牧田  
内線 7035

## 答 弁 書

### ● 県営水道の渇水対策・対応について

#### ○ 異常渇水時などに、県営水道から秦野市へ分水するための供給管及び相互の災害時等に備えた緊急連絡管を利用し、秦野市水を県営水道に供給することについて

県営水道と秦野市営水道の間は、平常時より県営水道の水を秦野市に分水するための供給管と、災害時等に双方で応援給水ができる緊急連絡管の2か所で水道管が連絡されています。

供給管は、昭和44年11月に、当時、急激な都市化に伴い水需要が急増していた秦野市から水道水の分水の要望を受け、平塚市南金目地区に設置した口径700ミリメートルの水道管で、昭和51年3月から県営水道の水道水を秦野市に対して分水しています。

この管路は、県営水道から秦野市へ水道水を供給するための設備として整備されているため、この管を利用して、平常時とは逆に秦野市から県営水道に水道水を供給することはできない構造になっていると承知しています。

一方、緊急連絡管は、平成18年3月に秦野市との間で締結した「災害時等における応援給水用連絡管の設置に関する基本協定書」に基づき、平塚市土屋地内と秦野市下大槻地内を結ぶ口径100ミリメートルの水道管で、災害その他の非常時には双方で応援給水できるようになっています。

県営水道において、渇水対策が必要になった場合には、まずは、秦野市の理解を得ながら、供給管による秦野市への分水の減量の調整を進めることになると考えています。

その上で、更に渇水が深刻化し、県営水道が秦野市からの供給を受ける必要が生じた場合には、秦野市の供給余力の確認を含めて、技術的な相談を行い、緊急連絡管の活用を検討してまいります。